筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第１４４条第１項の規定により、公告する。

令和８年３月５日

徳島地方法務局　筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号　　令和７年第４５号

対象土地　　阿南市羽ノ浦町古庄字大道ノ西１４番１

阿南市羽ノ浦町古庄字大道ノ西１４番２